

第 23 回教育研究審議会

議事概要

開催日:平成 31 年 3 月 4 日 (水)

場 所:本部棟 3 階大会議室

出席者: 福田誠治学長、阿毛久芳副学長、新保祐司副学長、谷内治彦事務局長、小林重雄理事、西尾理学長補佐、平野耕一学長補佐、加藤めぐみ学長補佐、樋口雄人学長補佐、加藤敦子国文学科長、中地幸英文学科長、山本芳美比較文化学科長、藤本恵学校教育学科長代理、高田研地域社会学科長、竹島達也大学院研究科委員長、野中潤図書館長(兼)情報センター長、廣田健教職支援センター長、竹下勝雄地域交流研究センター長、大辻千恵子国際交流センター長、豊嶋朗子語学教育センター長、市原学入学センター長、矢嶋亘総務課長、小宮文彦経営企画課長、澄川宏学生課長

欠席者: 寺川学校教育学科長

■挨拶

福田誠治学長よりあいさつ

議 事

- (1) 専任教員の採用について (新国際教育学科改編準備室)
◇教育心理学
○担当から資料 1 に基づき説明。2 週間の閲覧に供し、3 月 19 日に投票する。
- (2) 専任教員の昇任について (英文学科) 1 件 (投票)
◇英文学科専任教員 (准教授→教授)
○投票の結果、信任多数により承認。
- (3) 専任教員の昇任について (学校教育学科) 1 件 (投票)
◇学校教育学科専任教員 (准教授→教授)
○投票の結果、信任多数により承認。
- (4) 名誉教授について
○担当から資料 4 に基づき説明。提案通り承認。
- (5) 特任教員の任期更新について (教職支援センター) 2 件
◇教職支援センター (特任 B タイプ)
○担当から資料 5-1 に基づき説明。提案通り承認。
・5 年を超えての採用になるので無期転換となるが、2 年後に更新の手続きが必要となる。
◇教職支援センター (特任 C タイプ)
○担当から資料 5-2 に基づき説明。提案通り承認。
・今回の更新で定年を迎えることになる。

- (6) 非常勤講師担当科目コマの発議・提案について（英文学科）
○担当から資料 6-1 に基づき説明。提案通り承認。
◇文学文化第 1 演習Ⅱ、文学文化第 2 演習Ⅱ
○担当から資料 6-2 に基づき説明。提案通り承認。
・本人の退職に伴う提案。
・非常勤講師の交通費の限度額（5 万 5 千円）を出しでも来てもらいたいのか。
→ゼミをお願いしていることもあり、他の教員では難しいので引き続きお願いしたい。
- (7) 非常勤講師担当科目コマの発議・提案について（学校教育学科）
○担当から資料 7-1 に基づき説明。提案通り承認。
◇日本語・日本文学概論（書写を含む）他
○担当から資料 7-2 に基づき説明。提案通り承認。
・担当者の退職に伴う提案。
◇専門演習Ⅱ（言語文化）他
○担当から資料 7-3 に基づき説明。提案通り承認。
・本人の退職に伴う提案。
・本務校の都合により半日しか都留に来れないので、この科目のみ非常勤として担当する。
- (8) 非常勤講師担当科目コマの発議・提案について（地域社会学科）
○担当から資料 8-1 に基づき説明。提案通り承認。
◇社会福祉学Ⅰ、社会福祉学Ⅱ
○担当から資料 8-2 に基づき説明。一部修正し承認。
・担当者の退職に伴う提案。
・入学年度が書かれていないので修正する。
◇演習（社会哲学）Ⅰ、演習（社会哲学）Ⅱ
○担当から資料 8-3 に基づき説明。提案通り承認。
・本人の退職に伴う提案。
- (9) 非常勤講師担当科目コマの発議・提案について（大学院）
○担当から資料 9-1 に基づき説明。提案通り承認。
◇英文学演習Ⅰ
○担当から資料 9-2 に基づき説明。提案通り承認。
・本人の退職に伴う提案。
- (10) 都留文科大学共通教育センターの休止に関する規程を廃止する規程(案)について
○担当から資料 10 に基づき説明。提案通り承認。
・平成 31 年 4 月から本規程を廃止し、本学共通教育センター規程の運用を開始する。
・共通教育センターに専任教員を置いて、国際的な視野も考えながら、課題を解決するための議論を始めていく。
- (11) 都留文科大学学部履修規程の一部を改正する規程（案）について
○担当から資料 11 に基づき説明。提案通り承認。
・履修登録及び成績評価等に必要な事項を追加し、再課程認定に伴いカリキュラム改定を行った。

- (12) 学術研究費等交付金規程等の改正（案）について
○担当から資料 12-1～12-3 に基づき説明。改正については継続審議とするが、学術研究費等交付金申請等要領の廃止については承認とする。
・各種研究費の適正な執行を図るため、所要の改正をする。
・計画書の記入について、不明な点は研究支援担当に確認をする。
・出版が目的にならないようにするために、重点領域研究の研究領域から研究成果を取りまとめた報告書の作成を削除した。出版が目的であれば出版助成金を申請する。
・若手教員の研究は年齢を 40 歳としているが、研究を始めたのが遅い人もいるので、研究歴にした方がいい。
・この資料を冊子にして教員に配布し理解してもらう。意見等があれば総務課へ提案する。
- (13) 平成 31 年度非常勤講師授業担当科目について（継続第 10 回）（11 回）
○担当から資料 13 に基づき説明。提案通り承認。
・担当できない非常勤講師が出てきたので科目の持替で対応する。
- (14) 平成 31 年度共通外国語科目教務関係方針について（語学教育センター）
○担当から資料 14 に基づき説明。提案通り承認。
・成績の問い合わせは語学教育センターで評価基準を作っているのので、担当教員に問い合わせずに、センターの教員に問い合わせる。
・共通外国語科目はすべて授業内試験とし、15 回の授業内の活動・試験で評価する。
・来年度も教務規程に従って出席を記録してもらう。
・教授会には教務委員会の提案として出す。
- (15) 平成 31 年度共通外国語科目非常勤講師担当授業について
○担当から資料 15 に基づき説明。提案通り承認。
・非常勤講師選考規定では新任の非常勤講師は 6 コマ持てないことになっている。
・教務委員会からは今回は非常勤講師選考規程第 5 条第 2 項第 2 号により、やむを得ない事情として認めるが、来年度は調整してほしいと言われている。
- (16) 平成 31 年度開講科目について（学校・初教）
○担当から資料 16 に基づき説明。提案通り承認。
- (17) 入試改革について（入学センター）
○担当から資料 17 に基づき説明。提案通り承認。
・2021 年度入試改革の選考方法と告知文が完成した。
・2 月末時点で国公立大学は 88%、私立大学は 16%が公表している。
- (18) 3 ポリシーについて（新国際教育学科改編準備室）
○次回審議する。
- (19) 地域交流センターの組織体制の再編について（地域交流研究センター）
○担当から資料 19 に基づき説明。提案通り承認。
・「発達援助部門」を「共生教育部門」に、「フィールド・ミュージアム部門」を「自然共生部門」に、「暮らしと仕事部門」を「まちづくり部門」に、「COC 推進機構」を「グローバル交流部門」として再編する。
・部門名が変わるので規定を変える必要がある。

- (20) 非常勤講師成績提出期限問題について（その2）
○担当から資料 20 に基づき説明。提案通り承認。
・弁護士に相談したところいきなり処分をすることができないとのことだったので、次回以降違反する場合は契約更新をしないこともありうるという内容の警告文を 15 日までに成績を入力しなかった非常勤講師 5 名に出す。
- (21) 非常勤講師の問題について
○次回審議する。
- (22) 第 2 期中期計画にかかる平成 31 年度「年度計画（案）」について（最終確認）
○担当から資料 22 に基づき説明。提案通り承認。
・学術研究費等交付金規程等の改正が承認された場合は、一部変更となる項目がある。
・今後は 3 月 5 日の常任理事会を経て、3 月 15 日開催予定の理事会・経営審議会で決定し、市に提出する。
・追加修正等があるので、3 月 13 日の教育研究審議会に再度提案し決定する。

3 報 告
○特になし。

4 その他
○特になし。

5 閉 会

以上